

平成20年度道路関係予算配分について

1. 配分の基本的考え方

租税特別措置法や道路整備費財源特例法など関連法案が平成19年度内に成立しなかったことから、道路関係予算については、維持管理や支払い期限のある債務等を除き、その大宗について、年度当初からの執行を保留してきたところです。

今般、租税特別措置法など税法の成立により財源の見通しがついたことから、地域の経済情勢等に鑑み、これに対応する予算について早期に執行することとしたところであり、現下の景気情勢や地域の実情等を踏まえ、地方の補助事業を優先するとともに、直轄事業についても、事業全体の工程に遅れを生じることがないように、迅速かつ効率的な執行に努めてまいります。

あわせて、関係機関と連携しつつ、補助金の交付事務や入札・契約手続きなどの迅速化を図ることにより、早期に執行できるよう努力してまいります。

なお、地方道路整備臨時交付金（平成20年度国費6825億円）については、根拠法である道路整備費財源特例法の未成立のため、交付しておりません。

予算の執行にあたっては、「道路関係業務の執行のあり方改革本部最終報告書」（4月17日）に基づき、無駄の排除など、予算の厳格な執行に努めてまいります。

2. 配分額(事業費)

今回配分額	2兆3,685億円
前回(4月1日)配分額	5,006億円
合計	2兆8,690億円

3. 配分方針

経済のグローバル化、人口減少社会の到来など、我が国内外の経済社会情勢が大きく変化し、また、地域における経済活動が低迷し、地方が活力を失いつつある中、我が国の競争力、成長力の確保や地域の活性化などの政策課題に対応するための道路政策を計画的かつ重点的に推進する必要があります。

そこで、平成20年度道路関係予算配分においては、

- ① 国際競争力の確保
- ② 地域の自立と活力の強化
- ③ 安全・安心の確保
- ④ 環境の保全と豊かな生活環境の創造
- ⑤ 既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化

の分野に重点的かつ積極的に取り組むとともに、限られた予算を活用して、投資効果を最大化するとともに、地域のニーズを踏まえつつ、国として促進すべき事業を着実に進められるよう配分を行います。

(参考1) 直轄事業 整備局別配分内訳表

(単位：百万円)

区分	平成20年度		
	本省配分	一括配分	計
北海道	158,249	83,978	242,227
東北	157,653	55,243	212,896
関東	244,604	60,516	305,120
北陸	80,573	25,033	105,606
中部	186,816	47,289	234,105
近畿	206,638	46,097	252,735
中国	143,827	31,523	175,350
四国	76,985	18,154	95,139
九州	159,154	37,498	196,652
沖縄	27,235	9,527	36,762
合計	1,441,734	414,858	1,856,592

※1 配分額には、前回配分額を含む。

※2 本表には、調査費及び道路関係社会資本等を含まない。

(参考2) 補助事業 都道府県別配分内訳表

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		
	本省配分	一括配分	計
北海道	18,487	52,669	71,156
青森県	9,695	4,246	13,941
岩手県	7,411	1,622	9,033
宮城県	4,892	2,993	7,885
秋田県	1,760	1,624	3,384
山形県	5,100	907	6,007
福島県	14,597	2,958	17,555
茨城県	7,847	3,455	11,302
栃木県	11,886	5,380	17,266
群馬県	6,443	3,280	9,723
埼玉県	9,162	3,159	12,321
千葉県	13,288	5,552	18,840
東京都	21,083	25,754	46,837
神奈川県	16,240	7,039	23,279
山梨県	6,491	3,846	10,337
長野県	10,551	3,186	13,737
新潟県	11,907	10,679	22,586
富山県	6,576	4,689	11,265
石川県	3,937	2,193	6,130
岐阜県	10,262	3,299	13,561
静岡県	16,635	9,406	26,041
愛知県	25,665	8,004	33,669
三重県	8,083	1,500	9,583
福井県	7,009	2,773	9,782
滋賀県	3,698	2,598	6,296
京都府	12,088	3,657	15,745
大阪府	7,844	5,000	12,844
兵庫県	22,752	16,306	39,058
奈良県	11,945	1,612	13,557
和歌山県	10,100	2,599	12,699
鳥取県	6,273	3,083	9,356
島根県	10,222	5,936	16,158
岡山県	8,007	2,983	10,990
広島県	14,277	5,581	19,858
山口県	10,336	2,932	13,268
徳島県	4,955	1,694	6,649
香川県	4,103	736	4,839
愛媛県	6,522	4,568	11,090
高知県	6,885	2,082	8,967
福岡県	19,460	6,190	25,650
佐賀県	5,488	5,257	10,745
長崎県	13,234	11,283	24,517
熊本県	11,224	4,874	16,098
大分県	13,596	4,063	17,659
宮崎県	9,127	5,438	14,565
鹿児島県	12,848	12,607	25,455
沖縄県	11,490	43,366	54,856
都市再生機構	2,230	0	2,230
合 計	493,711	324,658	818,369

※1 配分額には、前回配分額を含む。

※2 本表には、調査費及び道路関係社会資本等を含まない。

(参考3) 平成20年度 直轄国道 新規事業箇所(代表箇所)

(単位: km)

地整名	路線名	県名	箇所名	起終点名	新規着手 延長
東北	108	宮城	はなふちやま 花瀧山バイパス	おおさき なるこおんせん ふるとまへ 大崎市鳴子温泉古戸前 かわさき なるこおんせん かしわぎはら ～川崎市鳴子温泉鬼頭柏木原	6.4
北陸	159	石川	はくい 羽咋道路	はくい よつやなぎまち はくい ほうだつしみずちようふたくち 羽咋市四柳町～羽咋郡宝達志水町二口	6.7
中部	1	静岡	いわた 磐田バイパス	いわた いわい いわた こだての 磐田市岩井～磐田市小立野	7.2
近畿	42	和歌山	ありだ かいなん 有田海南道路	ありだ の かいなん しみず 有田市野～海南市冷水	9.4
中国	2	山口	しゅうなん 周南立体	しゅうなん こうだちよう しゅうなん とくやま 周南市考田町～周南市徳山	3.5
四国	11	香川	とよなかかんおんじ 豊中観音寺拡幅	みとよ とよなかちようかさだかさおか かんおんじ うえだちようはら 三豊市豊中町笠田笠岡～観音寺市植田町原	4.6
九州	3	佐賀	とす 鳥栖拡幅	とす ひめかたまち とす さかいにしちよう 鳥栖市姫方町～鳥栖市酒井西町	2.4
北海道	5	北海道	おしよるぼうさい 忍路防災	おたるし おしよる おたるし ももない 小樽市忍路～小樽市桃内	3.5

※市町村名は、平成20年4月1日までの市町村合併を含めて記載

※平成20年度の高規格幹線道路と地域高規格道路の新規事業化については、事業実施に向けた手続きの見直しを行うこととしており、見直した手続きに従い、新たな交通需要推計結果に基づく事業評価を行った上で採択する予定

(参考4) 平成20年度 直轄国道 供用予定箇所

①高規格幹線道路

(単位: km)

地整名	路線名	県名	箇所名	事業延長	H20供用延長		摘要
					車線数	延長	
東北	45	宮城	桃生登米道路 ものうとよま 桃生登米道路	13.8	2/4	9.6	石巻市桃生町倉塚 いしのまき ものうちようくらぞね 石巻市桃生町倉塚 ～登米市中田町浅水 ～登米市中田町浅水 (全線暫定供用)
東北	45	岩手	高田道路 たかた 高田道路	7.5	2/4	3.4	陸前高田市米崎町 りくぜんたかた よねさきちよう 陸前高田市米崎町 ～大船渡市大船渡町下船渡 ～大船渡市大船渡町下船渡 (部分暫定供用)
関東	468	茨城	首都圏中央連絡 自動車道 しゅとけんちゆうおうれんらく 自動車道 (阿見東～江戸崎) あみひがし (阿見東～江戸崎)	6.1	2/4	6.1	牛久市桂町～稲敷市沼田 うしく かづらちよう いなしき ぬまた 牛久市桂町～稲敷市沼田 (部分暫定供用)
北陸	470	富山	七尾氷見道路 ななおひみ 七尾氷見道路	28.1	2/4	2.8	氷見市稲積～氷見市大野 ひみ いなづみ ひみ おおの 氷見市稲積～氷見市大野 (部分暫定供用)
中部	1	静岡	東駿河湾環状道路 ひがしするがわん 東駿河湾環状道路	15.0	4/4 2/4	10.0	沼津市岡宮 ぬまづ おかのみや 沼津市岡宮 ～三島市塚原新田 ～三島市塚原新田 (部分暫定供用)
中部	475	岐阜	東海環状自動車道 とうかい 東海環状自動車道 (土岐～関区間) とせき (土岐～関区間)	39.0	2/4	2.9	美濃市志摩～関市広見 みの しま せき ひろみ 美濃市志摩～関市広見 (部分暫定供用)
近畿	158	福井	永平寺大野道路 えいへいじおおの 永平寺大野道路	26.4	2/4	7.9	吉田郡永平寺町大月 よしだ えいへいじちようおおつき 吉田郡永平寺町大月 ～勝山市鹿谷町志田 ～勝山市鹿谷町志田 (部分暫定供用)
近畿	478	京都	丹波綾部道路 たんばあやべ 丹波綾部道路	29.2	2/4	7.7	綾部市安国寺町 あやべ あんこくじちよう 綾部市安国寺町 ～船井郡京丹波町才原 ～船井郡京丹波町才原 (部分暫定供用)
中国	中国横断 自動車道 姫路鳥取線	鳥取	智頭～鳥取 ちづ とっとり 智頭～鳥取	24.7	2/4	15.0	八頭郡智頭町市瀬 やず ちづちよういちのせ 八頭郡智頭町市瀬 ～鳥取市河原町徳吉 ～鳥取市河原町徳吉 (部分暫定供用)
四国	56	高知	須崎道路 すさき 須崎道路	5.1	2/4	2.1	須崎市神田～須崎市多ノ郷 すさき こうだ すさき おおのごう 須崎市神田～須崎市多ノ郷 (全線暫定供用)
四国	56	高知	中村宿毛道路 なかむらすくも 中村宿毛道路	23.2	2/4	6.1	四万十市右山～四万十市間 しまんと うやま しまんと はざま 四万十市右山～四万十市間 (部分暫定供用)
九州	3	熊本	日奈久芦北道路 ひなぐあしきた 日奈久芦北道路	16.8	2/4	8.0	葦北郡芦北町田浦 あしきた あしきたまちたのうら 葦北郡芦北町田浦 ～芦北町花岡 ～芦北町花岡 (全線暫定供用)

※市町村名は、平成20年4月1日までの市町村合併を含めて記載

①高規格幹線道路

(単位：k m)

地整名	路線名	県名	箇所名	事業延長	H20供用延長		摘要
					車線数	延長	
北海道	236	北海道	かわにしなかつつない 川西中札内道路	19.0	2/4	6.0	おびひろし こうふくちよう 帯広市幸福町 ～河西郡中札内村字協和 (全線暫定供用)

※市町村名は、平成20年4月1日までの市町村合併を含めて記載

②地域高規格道路

(単位：k m)

地整名	路線名	県名	箇所名	事業延長	H20供用延長		摘要
					車線数	延長	
東北	113	山形	あかゆ 赤湯バイパス	7.2	2/4	6.0	なんよう たけはら 南陽市大字竹原 ～南陽市大字鍋田 (全線暫定供用)
関東	17	群馬	じょうぶ 上武道路	40.5	2/4	2.9	まえばし とみだまち まえばし おぎくぼまち 前橋市富田町～前橋市荻窪町 (部分暫定供用)
北陸	113	新潟	あらかわ 荒川道路	3.6	2/4	3.6	むらかみ みなみしんぼ むらかみ さかまち 村上市南新保～村上市坂町 (全線暫定供用)
中部	21	岐阜	さかほぎ 坂祝バイパス	7.6	2/4	4.3	か も さかほぎちようかつやま 加茂郡坂祝町勝山 ～各務原市鵜沼東町 (部分暫定供用)
九州	3	福岡	くろさき 黒崎バイパス	5.8	2/4	2.9	やはたにし くろさきしろいし 北九州市八幡西区黒崎城石 ～八幡西区陣原
九州	208	福岡	たかだやまと 高田大和バイパス	8.9	2/4	2.0	たかたまちえのうら みやま市高田町江浦 ～柳川市大和町中島
北海道	337	北海道	みはら 美原道路	8.0	2/4	2.3	えべつし みはら 江別市美原 (部分暫定供用)
北海道	272	北海道	あれきない 阿歴内道路	5.4	2/2	0.8	かわかみぐん しべちやちよう あれきないげんや 川上郡標茶町阿歴内原野 ～標茶町塘路 (部分完成供用)
北海道	230	北海道	くんにい 国縫道路	14.9	2/2	4.3	やまこしぐん おしやまんべちよう あざ くんにい 山越郡長万部町字国縫 ～瀬棚郡今金町美利河 (部分完成供用)

※市町村名は、平成20年4月1日までの市町村合併を含めて記載

(参考5) 事業評価の実施

1. 新規事業採択時評価の実施

事業の客観性、透明性を確保するため、全ての新規事業採択箇所について事業の効率性や必要性等の観点から総合的な評価を実施しています。

なお、平成20年度の高規格幹線道路と地域高規格道路の新規事業化については、事業実施に向けた手続きの見直しを行うこととしており、見直した手続きに従い、新たな交通需要推計結果に基づく事業評価を行った上で採択する予定です。

2. 再評価の実施

事業の客観性、透明性を確保するため、事業採択後5年間未着工の事業や10年間継続中の事業等について、事業評価監視委員会を活用した再評価を実施し、必要に応じ事業内容の見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止することとしています。

平成19年度に210事業について再評価を行い、3事業について事業内容を見直しています。

【新規事業採択時評価・再評価実施箇所数総括表】

	新規事業 採択時評価	再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								見直し	継続		
直轄事業	17	0	14	3	74	5	96	96	0	0	0
一般国道	17	0	14	3	74	5	96	96	0	0	0
補助事業等	33	1	55	0	55	3	114	111	3	0	0
一般国道	22	0	24	0	30	2	56	53	3	0	0
地方道	4	1	11	0	2	0	14	14	0	0	0
街路	7	0	19	0	23	1	43	43	0	0	0
公社	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
合計	50	1	69	3	129	8	210	207	3	0	0

再評価は事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業及び需要の見込みなど事業を巡る社会経済情勢の急激な変化等により再評価の必要が生じた事業の評価を行い、事業の見直しや、継続の可否を決定するものであり、その具体的な対象基準は以下のとおり。

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

3. 事後評価の実施

公共事業の効率性及び透明性の向上を図る観点から、平成15年度より事業完了後の事後評価を本格的に実施しています。